

生徒指導部だより

No. 2

北海道岩見沢東高等学校定時制
生徒指導部
令和 8 年 (2026 年)
4 月 15 日 (水) 発行

気持ちよく学校生活を送るために ～学校生活確認事項～

心機一転、新たな生活のスタートです。学校生活を送る上で心がけてほしいことを下に挙げておきました。

この1年間、東山校舎は通常定時制のみが使用しますが、今まで同様に月に何回かは有朋高校の授業でも使います。また、全日制が部活動などで使うこともあるかもしれません。

校舎を使う人たちが気持ちよく生活できるようにしていきましょう。



通 学

- ① 自転車等で登校する場合は、所定の位置（職員玄関横；掲示有）に止めましょう。
- ② 登校は原則 16:30 以降とします。部活動や生徒会活動などで早く登校する場合は関係の先生（担任・顧問など）に確認や許可を得るようにしましょう
- ③ 欠席等の連絡は、17:25 までに保護者から担任に連絡してください。

授 業

- ① 授業が始まる前に授業道具を準備しましょう。
- ② 授業に関係ない時はスマートフォン等の電子機器の操作をしないこと。
- ③ 授業に遅れた場合は、職員室で入室許可証を作成してから教室に行き、教科担任の先生に提出しましょう。

校舎利用

- ① 指定された下足ロッカーを利用し、教科書・ノート等の学習道具については、持ち帰るか、黒板左右のロッカー、雨具かけの上の棚または生徒会室の学年ロッカーに整理をして入れましょう。
- ② 使用可能なトイレは、1 F 生徒玄関近くと 2 F 生徒トイレのみとなります。（3 F と 4 F のトイレは閉鎖します）
- ③ 机の中に自分のものを置いていかないようにしましょう。
- ④ 定時制で使用する教室、体育館、給食室以外には立ち入らないようにしましょう。3 F と 4 F は授業で使用するとき以外は立ち入り禁止とします。
- ⑤ 校舎を大切に使いましょう、あわせて清掃もしっかりとおこないましょう。
- ⑥ 玄関や廊下や階段で座り込んで通行の邪魔になることのないようにしましょう。
- ⑦ ビン・缶・ペットボトルのゴミは持ち帰りとなります。これらのゴミを燃えるゴミのゴミ箱に捨てないでください。

その他

- ① 貴重品は各自で管理してください。また、金銭の貸し借りはしないでください。
- ② X (旧 twitter) やインスタグラムなどの SNS への中傷や個人情報の書き込みなどをしてないようにしましょう

※裏面に「生徒指導部だより No1」に引き続き、「交通反則通告制度」について、警視庁交通部より出されている「青切符により検挙される違反例」を乗せてあります。内容をよく読んで安全運転を心がけましょう。

青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視

6,000円

点滅信号を無視した場合
5,000円

一時不停止

5,000円

右側通行

6,000円

**携帯電話使用等
(保持)**

12,000円

**遮断踏切
立入り**

7,000円

**制動装置
(ブレーキ)不良**

5,000円

※これらの違反は一例になります。

詳しくは
ココをみてヨシ!

警視庁ホームページ

【交通反則通告制度】



@くまみね



**重大な違反※をしたとき又は交通事故
を起こしたときは、刑事手続(赤切符)
で検挙されます。**

※ 酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、
携帯電話使用等(交通の危険)

さらに!

信号無視等の16種類の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

警視庁

警視庁交通部
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

